

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

荅北町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県天草郡荅北町

3 地域再生計画の区域

熊本県天草郡荅北町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1947年（昭和22年）の17,000人をピークに年々減少しており、2020年（令和2年）の国勢調査では7,114人となり、2021年（令和3年）12月末の住民基本台帳人口は6,758人まで落ち込んでいます。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年（令和42年）には総人口が2,400人となる見込みです。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口は1960年（昭和35年）の6,296人をピークに減少し、2020年（令和2年）の国勢調査では735人、生産年齢人口は9,065人から3,297人と減少する一方、老年人口は1,242人から3,082人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されます。

本町の自然動態をみると、出生数は1960年（昭和35年）の346人をピークに減少し、2021年（令和3年）には23人となっています。その一方で、死亡数は1998年（平成10年）以降出生数を上回っており、2021年（令和3年）には122人と▲99人の自然減となっています。老年人口の増加に伴い、死亡者数は今後も増加傾向が続くものとみられ、自然増へ転じることは困難な状況です。

社会動態をみると、1960年（昭和35年）以降、転出者が転入者を上回る社会減の状況が続いており、2021年（令和3年）には転入者114人に対し転出者224人と▲110人の社会減となっています。人口減少の進行は、出生数の減少（自然減）や若年層を中心とした転出者の増加（社会減）が一番の要因となっています。高校・大学を卒業し就職時期を迎えた若年層の転出による減少が多く、若年層が転

出ることにより将来の結婚や出産などに影響を及ぼします。また、働き手の減少を産み、地域経済規模の縮小が進み、仕事を求めてさらに人口が流出する恐れがあります。

今後も少子高齢化や人口減少が進むと、地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥る恐れがあります。また、日常の買い物など住民生活に欠かすことのできない生活サービスの低下を招き、結果として行政コストが大きくなる可能性もあるなど、人口減少の進展が地域社会に大きな影響を及ぼす懸念があります。

これらの課題に対応するため、結婚・出産・子育てがしやすい環境整備を図り自然増につなげます。また、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や安心して暮らすことができる地域づくり等を通じて、社会減に歯止めをかけます。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図ります。

- 基本目標 1 苓北町にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 基本目標 2 苓北町とのつながりを築き、苓北町への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 町民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規起業・創業件数	1件	25件 (4年間累計)	基本目標 1
	社会増	△110人	30人	
イ	観光年間入込者数	32,800人	76,000人	基本目標 2
	移住・定住世帯数	0世帯	20世帯 (4年間累計)	

ウ	出生数	23人	51人	基本目標 3
エ	自然減	△99人	△50人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

苓北町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 苓北町にしごとをつくり、安心して働けるようにする事業

イ 苓北町とのつながりを築き、苓北町への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 町民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 苓北町にしごとをつくり、安心して働けるようにする事業

苓北町の人口減少に歯止めをかける安定した魅力ある雇用の創出と安心して働ける環境の実現を目指す事業

【具体的な事業】

- ・半島振興法や地域未来投資促進法に基づく企業等に対する地方税の優遇措置のPRを図り、企業等への税制面での支援に取り組む
- ・小規模事業者等の創業に係る費用に対する支援
- ・農林水産業で生活できる収入の確保
- ・後継事業者支援 等

イ 苓北町とのつながりを築き、苓北町への新しいひとの流れをつくる事業

交流人口の拡大、関係人口の創出・拡大、町への移住を推進する事業

【具体的な事業】

- ・観光協会の育成・強化

- ・町主催スポーツ大会の開催・内容充実・情報発信
- ・航路利用促進のための情報発信
- ・空き家バンク制度の運営と町HPや各媒体を活用した情報発信
- ・既存・新規宅地分譲地情報の発信 等

ウ 町民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚・出産・子育てがしやすい環境を整備する事業

【具体的な事業】

- ・子育て支援医療の充実
- ・ICT教育の充実
- ・婚活イベントの企画開催・情報提供 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

安心な生活を実現する環境の確保と質の高い暮らしのためのまちの機能充実を図る事業。

【具体的な事業】

- ・乗り合いタクシーや集落共助型送迎サービスの検討
- ・地区振興会・まちづくり協議会の設立へ向けた取組支援
- ・多様な人材を活用する福祉・介護施設への支援
- ・高齢者の生活支援サービスを担う事業主体の支援体制の充実・強化
- ・障害がある方々が利用できる各種事業の啓発・広報
- ・特定健診、各種がん健診の受診率向上
- ・健康講話（出前講座）
- ・交通安全施設の整備・更新
- ・自主防災組織率の向上
- ・町の審議会等における女性委員の積極的登用
- ・水道施設・管路の更新、耐震診断・耐震化 等

※なお、詳細は第2期茶北町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度6月までに外部有識者で構成される苓北町振興計画審議会において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに町ホームページで公表する。

⑥ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで